

環境に係る情報協議会

国営緊急農地再編整備事業 伊達地区

1. 環境に対する考え方

(「伊達市田園環境整備マスタープラン」から)

《農村環境の現状と課題》

【現状】

伊達市は、噴火湾に面し広がる海岸線、自然豊かな東山連峰で囲まれた田園風景で山地、農地等の緑豊かな生産緑地を有しており、水辺は多くの動植物が生息する。

【課題】

計画的な土地利用と自然と調和した生産基盤の整備を進め、農用地の保全、都市緑地確保、水資源のかん養、治水、治山等の観点から森林地域の保全に努めるとともに、生物の生息しやすい河川・海岸環境の保全と創造に努める。

《環境保全の基本的考え方》

○人の健康の保護及び生活環境の保全が図られ、健康で安全に生活できる社会を実現するため、大気、水、土壌などを良好な状態に保持する。

○人と自然が共生する豊かな環境を実現するため、野生生物の種の保存、その他の生物多様性の確保を図るとともに、森林・農地・水辺等における多様な自然環境を保全する。

2. 環境配慮のための環境調査

《基本方針》

本地区の環境は、大きく二級河川長流川右岸(主に水田地帯)と気門別川沿い(主に畑地帯)の2つの区域に分けられることから、それぞれの区域において調査位置を決定する。

【動植物の生息・生育調査】

地区内及び隣接する河川沿いは、既往調査が充実していることから、情報が不足している長流川右岸(水田地帯)の平地及び気門別川沿い(畑地帯)の山林隣接地において、現地調査を実施する。

【水質状況調査】

工事実施中における水質への影響の有無を確認するため、工事実施前のデータ収集として、水質調査を実施する。なお、調査位置は、過年度に単年度であるが水質調査を実施している長流川下流部、気門別川下流部で実施する。

《環境調査内容》

○調査項目 ①鳥類 ②両生・は虫類 ③昆虫類 ④植物 ⑤水質

○調査方法 鳥 類 : ラインセンサス法、定点観察法
両生・は虫類 : 目撃法
昆虫類 : 任意採集法、ベイトトラップ法
植物 : 植物相調査
水 質 : SS、濁度